

経産省のSaaS(サース)構想



「SaaS」導入の動きは、事務所にとっての関心事

「SaaS(サース)という用語を聞いて、その内容がすぐに理解できる会員はどれだけいるだろうか？」関信会の清水武信会長は自身のブログで問いかける。

そもそも、中小企業の情報技術 (IT) の進展に関心の薄かった税理士業界にとって、電子申告 (e-Tax) の導入で、ようやく IT 化の意識が芽生えてきた、といっても過言ではない。それが、電子申告の普及がキーとなり、この「サース」への対応を余儀なくされた格好となっている。

経産省の“国策”として打ち出された「サース」とは、ソフトウェアを購入し、パソコンにインストールする従来型の利用形態とは異なり、ソフトウェアの機能をインターネットを介して必要な時、必要なだけサービスとして利用する形態をいう。従来から、「ASP」(Application Service Provider) と呼ばれるインターネットを使った財務会計システム等のサービス提供があり、「サース」もその一種と見なされるが、サーバーの管理方法に違いがあり、ビジネスモデルの進化によって呼び方が変わった途端に、話題になってきたという経緯がある。最大の特徴は、ソフトを購入する必要がないため、コストが大幅に抑えられる点にある。米国では中小零細の企業にも普及が進み、業務ソフト利用の25%近くはインターネット経由になるという予測もある。

経産省が進める「サース」プロジェクトの対象は、従業員20名以下の小規模な企業。経産省がプラットフォームを構築して、その上で業務アプリケーションを複数のベンダーが提供する。

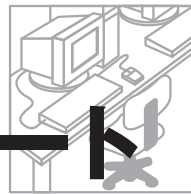
財務会計、給与計算、グループウェア、経営分析、電子申告 (e-Tax) などにも利用できるようにする。同プロジェクトは、08年にプラットフォームの構築およびベンダー募集、09年から稼働させ、2年間で50万社の利用を見込む。そして、10年度には、運営を完全民営化して中小企業向け統合型 SaaS を誕生させる。これが、経産省が進めるプロジェクトの全貌だ。

日税連においても、「サース」事業が税理士制度や業務に影響が出ることが予測され、とくに税理士法52条違反を危惧する声もあり、プロジェクトチーム (PT) を設置し、対応に乗り出している。そうした中、これまで、経産省との間で情報交換を進めてきた日税連だが、来年3月からの稼働を前に、税理士業界としてこの「サース」事業への対応を研修会の開催という姿勢で明らかにしたもの。

具体的には、「サース」事業の講師を税理士が請け負うための養成講座を、札幌から沖縄までの全国9会場で開催する。全国の各税理士会から講師を希望する会員に参加を呼びかけて、ITに詳しい会員を募る。その選ばれた会員が、来年1月から3月にかけて、全国150か所において、受講者総数8千人程度の規模で開催される税理士および事務所職員を対象とした「IT研修会」の講師を務める予定となっている。

すでに、アプリケーションサービスについては、この9月にNTTデータをはじめ、業界内のソフト関連企業18社が「サース」開発事業に参画の意思

ITスキル向上で対応へ 日税連 講師養成講座スタート



経済産業省が中小企業のIT導入促進のための事業として進めている「SaaS」(サース)をめぐる動きが活発化してきた。この「サース」事業とは、企業が財務会計、給与計算、電子申告 (e-Tax) 等のソフトを購入するのではなく、必要なソフトをインターネットを通じて低額で利用できるシステムを構築することで、中小企業のIT化を促進させる目的で進めるもの。日税連では、今後の税理士業務に大きな変革をもたらす可能性があると考えられる「サース」事業への対応について、この事業の講師を税理士が請け負うための養成講座への申し込みを開始させた。各地の税理士会から選ばれる5~6名の会員が、来年3月までに全国規模で開催される税理士および事務職員対象の「IT研修会」で講師役を務める。国策とも呼べる経産省のプロジェクトに、税理士業界が対応姿勢を明らかにしたことで、その成り行きが注目される。

表明しており、プロジェクトも本格稼働しつつある。

しかしながら、中小企業向けパッケージベンダーと呼ばれる会計ソフトメーカー各社においては、「サース」に興味があるとしながらも、実際の対応となると、慎重の姿勢は崩してはいない。自計化がさほど進展していない小規模な企業に対して、果たしてこのようなサービスが訴求するかどうかは未知数。また、自社のパッケージソフト販売との兼ね合いで、本当に“脱パッケージ”を宣言できるかどうか疑問が残る。「弥生」や「ピー・シー・エー (PCA)」のメーカー

らが、そういった姿勢を見せてはいるものの、「サース」を事業の柱にするまでには至っていないのが現状だ。

数年前、通産省の肝いりで始まったITコーディネータ制度。税理士のコーディネータ資格取得が一時期、ブームとなった経緯がある。今回の講師養成研修で、ITのスキルアップが図れることに違いないが、「それが果たして正しい選択なのだろうか」(都内の税理士)という声もある。また、「経産省のサース構想が、民業圧迫につながるのでは・・・」と危惧する声もある。今後の動向に注視したいところだ。

税理士業界の情報源

選択・申込・決済が一緒にできるセミナーサイト『ベストセミナー』 www.bestseminar.net

ビジネスの分野に特化したセミナーの情報サイトはいつももあるが、どれもマーケティングや営業手法、社員の研修などのセミナーに偏っている。とくに税理士などの専門家を対象にセミナー情報を紹介しているサイトはほとんど無いため、業界内では、そのようなサイトを立ち上げて欲しいという声は、以前から強かった。

専門家向けセミナーポータルサイト『ベストセミナー』(http://www.bestseminar.net)は、そうしたニーズにマッチしたサイトといえるのではない。

同サイトは、相続・事業承継、不動産、税務全般、金融関連などのカテゴリ別にセミナー情報を紹介し、選択・申込・決済が一緒にできる便利なサイト。運営を担当するのは、その業界に精通している相続新聞社。

このサイトでいう専門家向けとは、税理士・会計士などの士業や不動産、保険、金融の

便利なカテゴリ検索ができる



プロフェッショナルの人たちを指している。また、FPなどの資格を取得するスクールや各種養成講座の情報も掲載しており、専門家を意識したサイトであることが窺える。どのセミナーも各分野において実務経験豊富なプロが、講師を務めているため質も高い。

最新のセミナー情報を配信するメールマガジン「ベストセミナー通信」も定期的に発行しているので登録して活用したい。

大切な家族のために、
ゆとりある未来のために。

AIG アリコ ジャパン
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー

A Member of American International Group, Inc.

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-1-1 AIG日本橋本町ビル3階 Tel. 03-5203-5831 (代)
アリコジャパン 東京オウエンエージェンシーオフィス 石田 雅敏

